

石川地方生活環境施設組合地域 循環型社会形成推進地域計画

石 川 町
浅 川 町
古 殿 町
平 田 村
玉 川 村

石川地方生活環境施設組合

[策 定] 平成 29 年 12 月 22 日

[第 1 回変更] 平成 30 年 11 月 16 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	8
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	16
	別添 1～2 -----	17
	様式 1, 2, 3 -----	27
	参考資料様式 2, 5, 7-----	31

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 石川地方生活環境施設組合
(石川町、浅川町、古殿町、平田村、玉川村)
- ◇ 面積 456.70km²
- ◇ 人口 41,251人 (平成29年3月31日現在)

表1 面積・人口

	石川町	浅川町	古殿町	平田村	玉川村	合計
面積 (km ²)	115.71	37.43	163.47	93.53	46.56	456.70
人口 (人)	15,789	6,593	5,606	6,359	6,904	41,251



図1 対象地域図

参考1: 別添1に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間を計画期間とし、目標年度は計画期間翌年の平成35年度に設定する。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す。

(3) 基本的な方向

石川地方生活環境施設組合（以下、「本組合」という。）は、石川町、浅川町、古殿町、平田村、玉川村の3町2村により昭和43年4月に設立され、焼却施設1施設、粗大ごみ処理施設1施設、し尿処理施設1施設、最終処分場1施設の4つの施設を管理しながら、本組合管内から発生するごみと生活排水の処理・処分を行っているところである。

今後本組合では、生活様式の見直し・啓発活動の実施等により発生抑制や資源化を進めていながら所有施設の状況に合わせた事業を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく方針である。

ごみ処理施設については、石川地方ごみ処理施設が昭和60年から稼働しており、平成12年度の排ガス高度処理・灰固形化に係る改造を経ながらも稼働開始から32年が経過し、設備の老朽化が目立ってきている。そこで、平成33年度完了を目途に基幹的設備改良による長寿命化を行い、施設の健全化及び延命化を図っていく。

また、し尿処理施設についても稼働開始から21年経過しており、現時点で大きな支障はみられないものの、設備装置は整備・補修が必要なものが多々ある。このため、し尿処理施設を長期的に使用していくための延命化対策として平成31年度から2ヶの基幹的設備改良事業を予定している。

浄化槽については、下水道及び農業集落排水施設の計画区域外の未水洗化人口に対して、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水の適正処理を図っていく。

(4) 広域化の検討状況

「福島県ごみ処理広域化計画」(平成11年策定・平成21年改訂、以下「広域化計画」という。)によると、本組合は郡山市、須賀川地方保健環境組合、田村広域行政組合とともに「県中ブロック」に属している。

現在県中ブロックには、富久山クリーンセンター、河内クリーンセンター、須賀川地方衛生センターごみ処理施設、石川地方ごみ焼却施設、田村西部環境センター、田村東部環境センターの6つの焼却施設がある。全ての施設が耐用年数を迎つつあり、各施設更新時期が平成30年度以降となることから、広域化計画では当該計画の目標年度である平成29年度までは6施設での運転を継続することとしている。

今後は各施設の更新時期及び計画・整備の進捗をみながら広域化の検討を継続的に推進していく。

また、し尿処理施設は、5施設があり焼却施設と同様に各行政団体にて、施設の更新・期間改良を計画している。

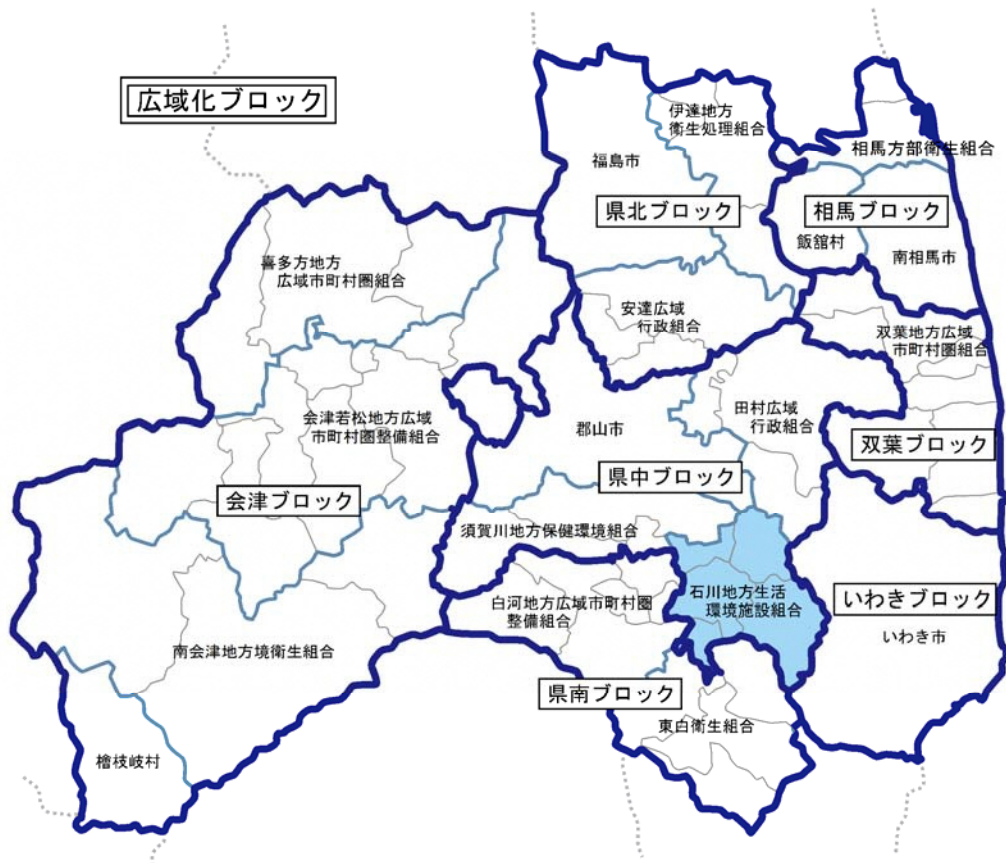


図2 広域化計画における広域化ブロック

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 3 のとおりである。

総排出量は、11,915 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 1,268 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量）／ごみの総処理量）10.6% となっている。

中間処理による減量化量は 9,009 トンであり、排出量の約 8 割が減量化されていることになる。また、排出量の約 14% にあたる 1,638 トンが埋立処分されている。

なお、中間処理のうち、焼却量は 9,947 トンである。

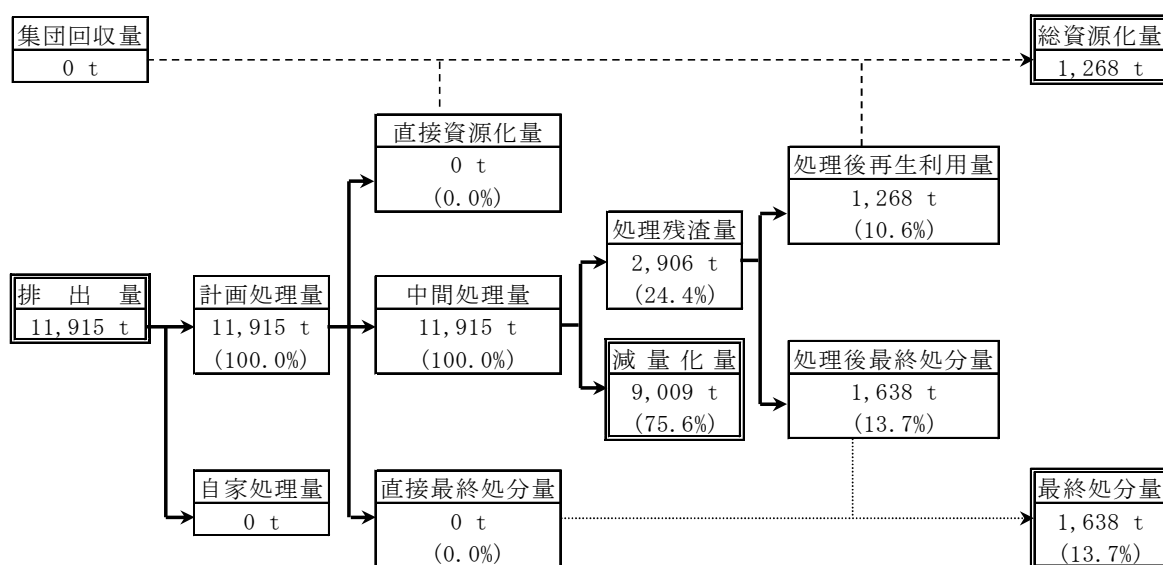


図 3 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

(2) 生活排水処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 4 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 41,251 人であり、水洗化人口は、25,589 人、汚水衛生処理率 62.0% である。

し尿発生量は 3,963k1/年、浄化槽汚泥発生量は、16,100k1/年（集落排水汚泥含む）であり、処分量（=収集・運搬量）は 20,063k1/年である。

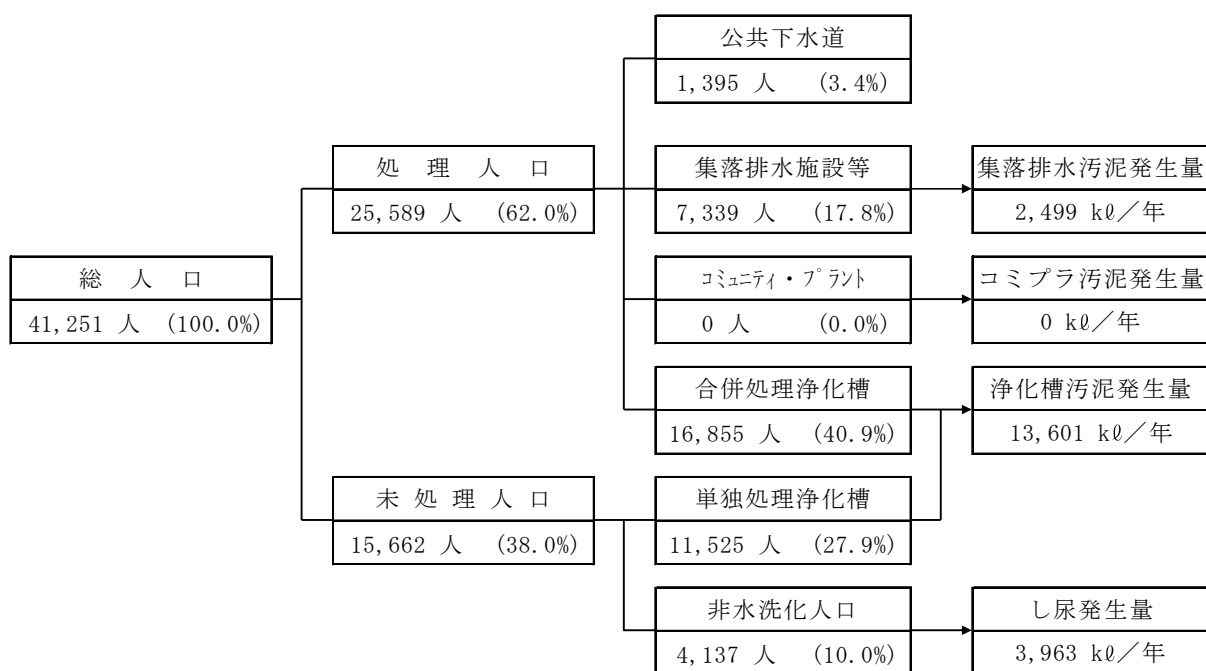


図 4 生活排水処理の処理状況フロー（平成 28 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表2に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

参考として、別添2に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表2 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合) ^{※1} (平成28年度)	目 標(割合) ^{※1} (平成35年度)
排 出 量	事業系 総排出量	3,519 トン	3,348 トン (H28比 -4.9%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2 トン/事業所	2 トン/事業所 (H28比 0.0%)
	生活系 総排出量	8,396 トン	7,916 トン (H28比 -5.7%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	175 kg/人	171 kg/人 (H28比 -2.3%)
合 計	事業系生活系排出量	11,915 トン	11,264 トン (H28比 -5.5%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	1,268 トン (10.6%)	1,230 トン (10.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	—	— MWh
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,638 トン (13.7%)	1,481 トン (13.1%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人あたりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

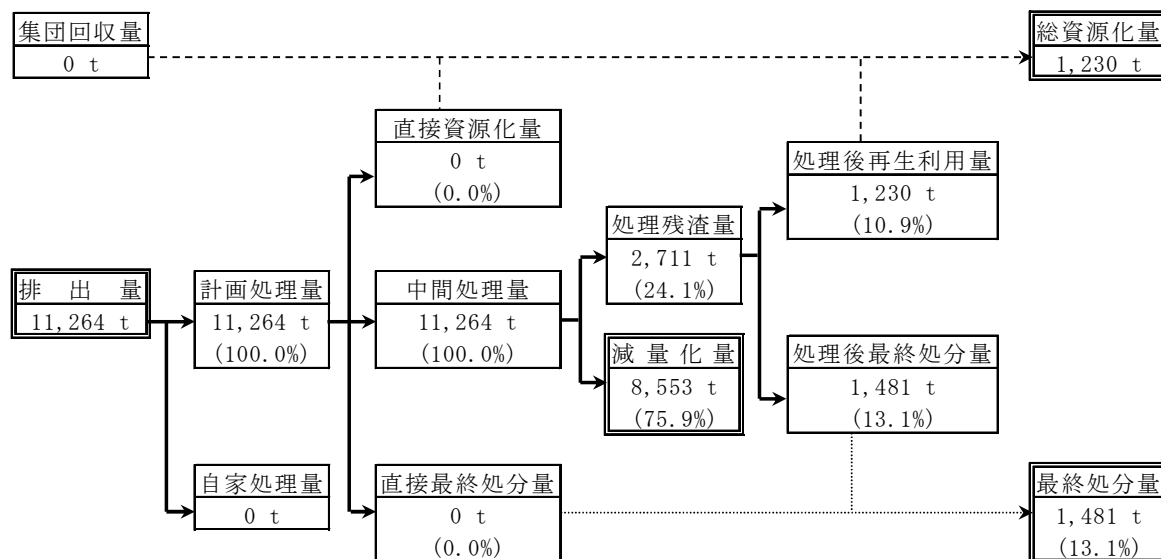


図5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成35年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

参考として、別添2に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度実績	平成35年度目標
処理形態別人口※	公共下水道	1,395 人 (3.4%)	2,076 人 (5.3%)
	農業集落排水施設	7,339 人 (17.8%)	7,284 人 (18.6%)
	コミュニティ・プラント	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	16,855 人 (40.9%)	18,900 人 (48.3%)
	未処理人口(単独浄化槽含む)	15,662 人 (38.0%)	10,900 人 (27.8%)
合 計		41,251 人 (100.0%)	39,160 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	3,963 kℓ	2,300 kℓ
	浄化槽汚泥量	13,601 kℓ	14,053 kℓ
	農業集落排水汚泥	2,499 kℓ	2,482 kℓ
	コミュニティ・プラント汚泥	0 kℓ	0 kℓ
	合 計	20,063 kℓ	18,835 kℓ

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみ処理手数料の再検証

現在、本組合では、生活系ごみについては可燃・不燃・粗大が指定ごみ袋や指定のシールでの排出となっており、住民はこれらの購入によってごみ処理手数料を負担していることになる。

しかし一方で、本組合では人口減少に反して排出原単位が増加しており、再生利用率も低迷しているという状況がある、したがって、ごみ処理状況の推移を継続して把握し、ごみの減量化及び資源化の促進という観点から、必要に応じてごみ処理手数料の再検証実施を検討していく。

イ 環境教育、普及啓発活動の実施

- ①学校や地域において、パンフレット・チラシやビデオテープ等を活用した環境教育やごみ処理施設等の見学会、資源分別の学習見学の機会を設け、ごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求める。
- ②ごみ排出量の増大や廃棄物処理施設の逼迫などごみ処理の現状と課題について、住民および事業者の認識を深めるよう啓発活動を推進する。
- ③住民に対してごみの排出抑制、再生利用の意識および効果、ごみ排出方法に関する啓発を積極的に行い、住民及び事業者が自主的に、かつ積極的に取り組めるよう、ごみ減量化・資源化の体制づくりや仕組みづくりを行い、リサイクルシステムが円滑に機能するよう体系を確立していくものとする。
- ④自治会や子供会をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及・啓発や資源回収などに取り組むものとする。
- ⑤ごみと容器包装廃棄物の区分の徹底を図り、十分な減量効果が得られるよう、住民説明会等を開催し、住民の理解と協力を求めることとする。
- ⑥使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する啓発を推進する。

ウ 廃棄物減量等推進審議会等の推進

各町村の廃棄物減量等推進審議会や組合構成町村担当者会議等を有効に活用し、ごみの減量、リサイクル等に関する施策の評価・推進・検討を行い、循環社会の構築を有機的かつ効率的に進めていく。

エ エコバッグの推奨及び過剰包装の抑制

住民へエコバッグの使用を呼びかけ、過剰な包装による袋ごみ、包装ごみの発生抑制に努める。

オ 不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催

ごみの減量と資源の有効利用を目的に、粗大ごみとして排出される家具や自転車を修理しての住民への提供、住民主体の自主的なイベント開催の機会の提供やその他支援、リサイクルショップの利用促進などを進めていく。

カ 住民主体回収の支援・数量把握

集団回収への助成制度は自治体の直接補助の可能性を模索しながら、自治体を介さないために計上されない住民主体の集団回収量把握にも努めていく。

キ 家庭内生ごみ処理助成事業の推進

家庭から排出される生ごみについては、可燃ごみと分別し、自家処理の推進の理解と協力を求めるとともに、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入助成事業を推進し、ごみの排出量削減とリサイクル率の向上を促進していく。

ク 生活排水対策

公共下水道や農業集落排水施設の整備区域内の世帯については、早期の接続を促し、水洗化率の向上を図る。

公共下水道や農業集落排水施設の計画区域外で汚水処理整備がされていない地域では、合併処理浄化槽の設置の促進や単独処理浄化槽の設置者に対する合併処理浄化槽への転換の促進を図る。

浄化槽設置者に対しては、浄化槽の適正な保守点検・清掃及び法定検査の受検等を確実に実施するよう浄化槽管理者に指導する。

また、公共用水域の水質汚濁の主な原因となっている生活雑排水について、各家庭に汚濁負荷要因となるものを排水溝等に流さないように周知・啓発していく。有効な手段としては、以下のような実践活動を普及啓発していく。

- ・調理くずを回収する三角コーナーや微細目ストレーナの排水口への設置
- ・皿または調理器具に付着した廃食用油をキッチンペーパーで拭き取る等

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分および処理方法は表4に示すとおりである。

本組合では、循環型社会の構築に向けてごみの分別収集を実施しており、区分は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみの5つで統一されている。資源ごみは容器包装リサイクル法に係る品目を全て回収しており、それ以外に古紙類の回収も行っているが、全体的に再生利用率が低下していることから、再生利用率上昇に向けた施策を講じ、循環型社会の構築に寄与していく考えである。

施設については、石川地方ごみ焼却施設と、きららクリーンセンター（粗大ごみ処理施設・最終処分場）により処理・処分を行っていくが、石川地方ごみ焼却施設については稼働後 32 年が経過している。そこで、当該施設の今後の長期的な継続使用および CO₂ 削減を目標とし、平成 31 年度から 3 ヶ年事業で基幹的設備改良事業を実施して施設の長寿命化を図る。

きららクリーンセンターのうち粗大ごみ処理施設は、施設の状況をみながら適正維持管理を継続することとする。最終処分場については、資源化・減量化の効果もあって平成 44 年頃までの延命化が図られていることから、適正維持管理とともに残余容量監視を継続していく。

表 4 石川地方生活環境施設組合地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H28年)			今 後 (H35年)					
石川地方生活環境施設組合			処理施設等					
分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	一次処理	二次処理	処理実績 (トン)	分別区分
可燃ごみ	焼却	6,686	可燃ごみ	焼却	石川地方ごみ焼却施設	焼却残渣：さらくクリーンセンター (最終処分場)	6,259	可燃ごみ
不燃ごみ	破砕選別	501	不燃ごみ	破砕選別	さらくクリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	破砕可燃物：石川地方ごみ焼却施設 破砕不燃物：さらくクリーンセンター (最終処分場) 破砕資源物：引渡	407	不燃ごみ
粗大ごみ	破砕選別	40	粗大ごみ	破砕選別	さらくクリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	破砕可燃物：石川地方ごみ焼却施設 破砕不燃物：さらくクリーンセンター (最終処分場) 破砕資源物：引渡	39	粗大ごみ
有害ごみ	委託処理	12	有害ごみ	委託処理	さらくクリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	委託処理業者	10	有害ごみ
新聞		258	新聞	一時貯留→引渡		資源回収業者	260	新聞
雑誌		116	雑誌	一時貯留→引渡		資源回収業者	126	雑誌
段ボール		144	段ボール	一時貯留→引渡		資源回収業者	153	段ボール
紙パック		5	紙パック	一時貯留→引渡		資源回収業者	6	紙パック
その他紙製容器		49	その他紙製容器	一時貯留→引渡		資源回収業者	54	その他紙製容器
発泡スチロール		5	発泡スチロール	一時貯留→引渡		資源回収業者	7	発泡スチロール
白色ペレット		4	白色ペレット	一時貯留→引渡		資源回収業者	4	白色ペレット
資源ごみ		91	資源ごみ	選別→圧縮→引渡	さらくクリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	資源回収業者	92	資源ごみ
その他製容器		94	その他製容器	選別→圧縮→引渡		資源回収業者	108	その他製容器
アルミ缶		57	アルミ缶	選別→圧縮→引渡		資源回収業者	57	アルミ缶
スチール缶		42	スチール缶	選別→圧縮→引渡		資源回収業者	41	スチール缶
無色びん		99	無色びん	選別→引渡		資源回収業者	99	無色びん
茶色びん		149	茶色びん	選別→引渡		資源回収業者	148	茶色びん
その他びん		44	その他びん	選別→引渡		資源回収業者	46	その他びん



表5 石川地方生活環境施設組合地域生活系ごみの分別区分の現状と今後

現 状 (H28年)			今 後 (H35年)		
石川地方生活環境施設組合 (石川町, 浅川町, 古殿町, 平田村, 玉川村)			石川地方生活環境施設組合 (石川町, 浅川町, 古殿町, 平田村, 玉川村)		
区分	品 目	組合 全域	区分	品 目	組合 全域
可燃 ごみ	・生ごみ	○	可燃 ごみ	・生ごみ	○
	・木くず			・木くず	
	・衣類			・衣類	
	・紙類			・紙類	
	・ゴム			・ゴム	
	・樹脂類			・樹脂類	
不燃 ごみ	・陶磁	○	不燃 ごみ	・陶磁	○
	・ガラス類			・ガラス類	
	・金属類			・金属類	
粗大 ごみ	・自転車	○	粗大 ごみ	・自転車	○
	・家具			・家具	
	・建具類			・建具類	
	・カーペット			・カーペット	
資源 ごみ	缶類	○	資源 ごみ	缶類	○
	無色びん			無色びん	
	茶色びん			茶色びん	
	その他色びん			その他色びん	
	新聞			新聞	
	雑誌			雑誌	
	ダンボール			ダンボール	
	紙パック			紙パック	
	その他紙			その他紙	
	発泡スチール			発泡スチール	
	白色トレイ			白色トレイ	
	ペットボトル			ペットボトル	
	その他プラスチック			その他プラスチック	
有害 ごみ	蛍光灯	○	有害 ごみ	蛍光灯	○
	鏡 (手鏡・鏡台)			鏡 (手鏡・鏡台)	
	水銀体温計			水銀体温計	
	乾電池			乾電池	

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの処理については、生活系ごみの可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの3区分に準じて受け入れし、処理・処分を行う。なお、粗大ごみ及びび有害ごみの受け入れは行わない。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本組合において産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も併せ産廃処理を行う予定はない。

エ 生活排水処理の現状と今後

下水道及び農業集落排水施設の計画区域外の単独処理浄化槽及び未水洗化世帯については、合併処理浄化槽の設置を促進しており、今後も引き続き設置促進を進めることで生活排水の適正処理を図っていく。

また、本組合管内から排出される、し尿及び浄化槽汚泥はバキューム車で収集・運搬し、し尿処理施設において処理しているが、稼働後21年が経過している。

そこで、当該施設の今後の長期的な継続使用およびCO₂排出量削減を目的とし、平成31年度から2ヶ年の基幹的設備改良事業を実施し、施設の長寿命化を図る。

オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇資源化・減量化及び適正処理・処分を推進していくために、ソフト・ハード両面の方策を検討し、循環型社会形成の推進に貢献していく。
- ◇焼却施設については、石川地方ごみ焼却施設が供用開始後32年が経過するため、ストックマネジメントの考え方に基づいた施設の長寿命化及びCO₂排出量削減を目的として平成31年度から基幹的設備改良工事を実施する。
- ◇し尿処理施設については、石川地方生活環境施設組合し尿処理施設が供用開始後21年が経過しているため、ストックマネジメントの考え方に基づいた施設の長寿命化及びCO₂排出量削減を目的として平成31年度から基幹的設備改良工事を実施する。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分および処理体制で処理を行うため、表6のとおり、必要な処理施設の整備を行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設 石川地方ごみ焼却施設	焼却施設基幹的設備改良事業	60 t / 日 (30t/16h×2炉)	福島県石川郡石川町大字沢井字川井255	H31～H33
2	し尿処理施設 石川地方生活環境施設 組合し尿処理施設	し尿処理施設基幹的設備改良事業	59kℓ/日	福島県石川郡石川町大字沢井字川井255	H31～H32

(整備理由)

事業番号1 既存の焼却施設の基幹的設備改良により、消費電力量削減によるCO₂排出量削減と有効なストックマネジメントを実施する。

事業番号2 既存のし尿処理施設の基幹的設備改良により、消費電力量削減によるCO₂排出量削減と有効なストックマネジメントを実施する。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	焼却施設基幹的設備改良工事に係る発注支援事業	発注仕様書作成	H30
32	し尿処理施設基幹的設備改良工事に係る発注支援事業	発注仕様書作成	H30

※事業番号1、2に関する長寿命化総合計画は平成29年度に作成。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

衛生組合、自治会など住民団体等と一体となった普及啓発により、分別排出の徹底を進めるとともに、パトロールを強化し、町・村や関係機関との連携を図り、不法投棄の防止を図る。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する一般廃棄物の処理や、災害などにより一時的に広域内のごみ処理施設等が使用不可能となった場合に備えて、構成町村では今後、仮置き場の配置とその運営管理体制の計画や住民への周知方法を検討するとともに周辺地域と災害等緊急時における廃棄物処理相互援助協定を有効活用しながら推進していく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて福島県および東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直しを行う。

別添 1 施設の位置と概要

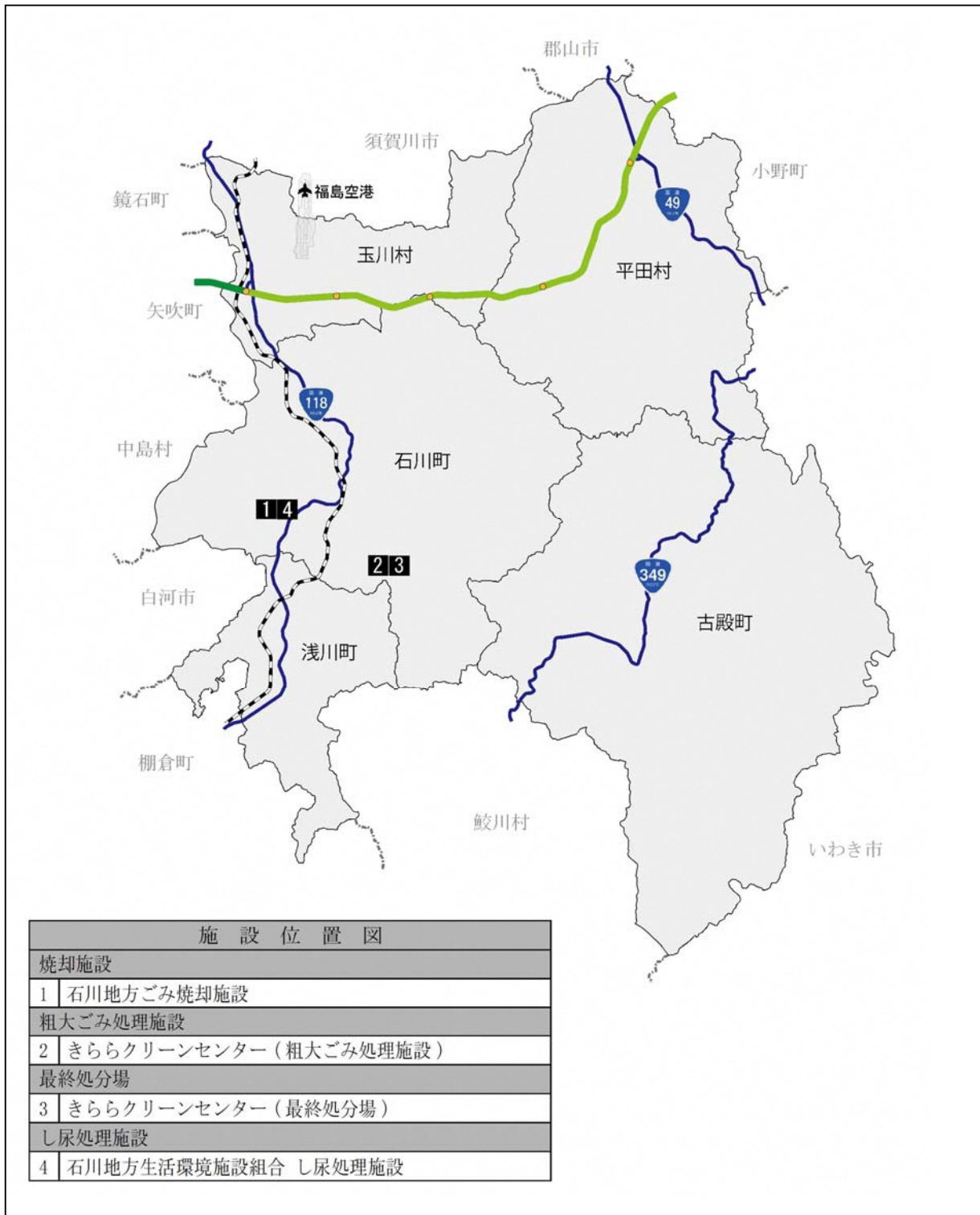


図 1 関係施設の位置図

表1 中間処理施設の概要

【焼却施設】

名 称	石川地方ごみ焼却施設
所 在 地	福島県石川郡石川町大字沢井字川井255
竣 工 年	昭和60年3月
処 理 能 力	60t/16h (30t/16h×2基)
処 理 方 式	準連続燃焼式
炉 形 式	ストーカ炉

【粗大ごみ処理施設】

名 称	きららクリーンセンター（粗大ごみ処理施設）
所 在 地	福島県石川郡石川町大字山形字大下510番地
竣 工 年	平成14年9月
処 理 能 力	24t/5h
処 理 方 式	破碎＋選別（機械選別・手選別）、保管

表2 最終処分施設の概要

【最終処分場】

名 称	きららクリーンセンター（最終処分場）
所 在 地	福島県石川郡石川町大字山形字大下510番地
竣 工 年	平成14年9月
計 画 容 量	55,000m ³
埋 立 対 象 物	破碎不燃物、焼却残渣
埋 立 方 式	セル&サンドイッチ方式
埋 立 構 造	準好気性埋立

表3 し尿処理施設の概要

【し尿処理施設】

名 称	石川地方生活環境施設組合 し尿処理施設
所 在 地	福島県石川郡石川町大字沢井字川井255
竣 工 年	平成8年3月
処 理 能 力	100kℓ/日
処 理 方 式	高負荷脱窒素処理方式+高度処理

別添 2

現状と目標のトレンドグラフ（ごみ・生活排水処理）

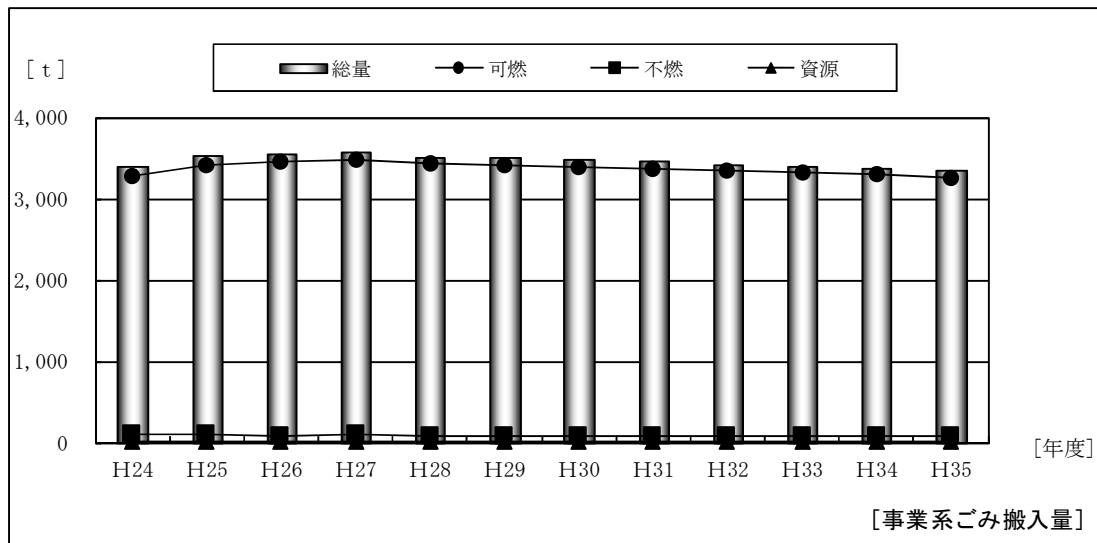
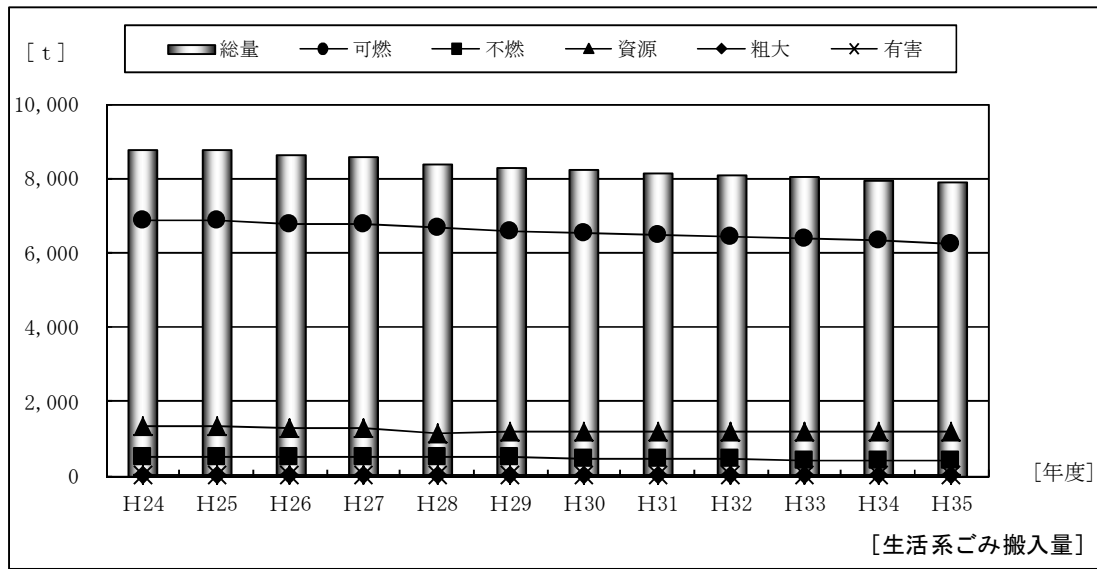
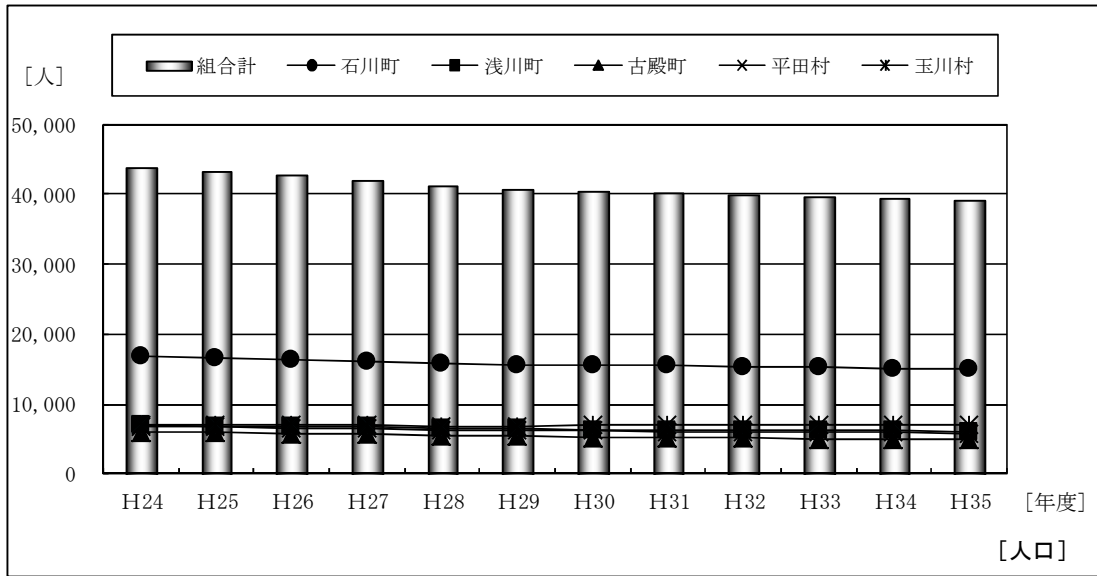


図 1-1 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ・組合）

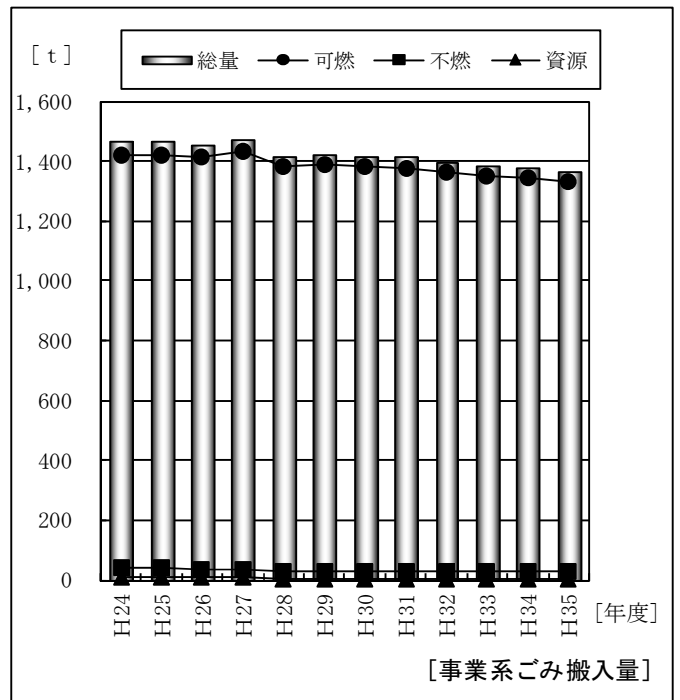
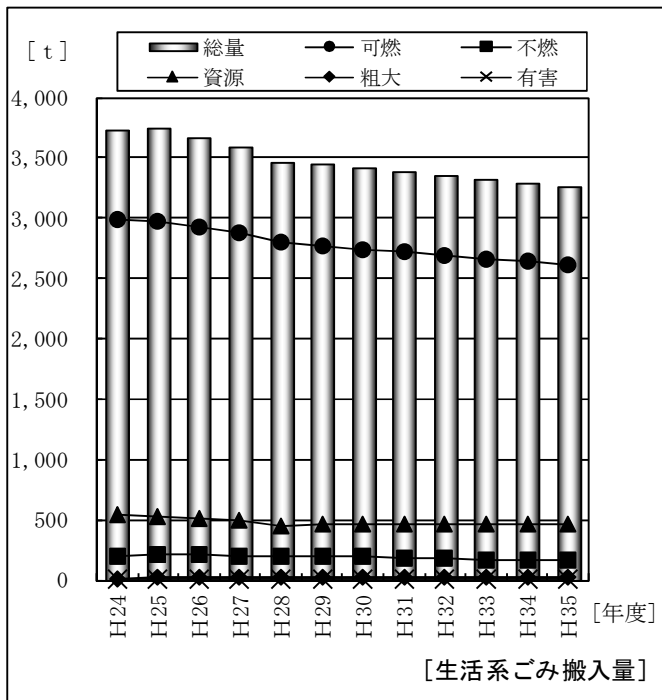


図 1-2 現状と目標のトレンドグラフ (ごみ・石川町)

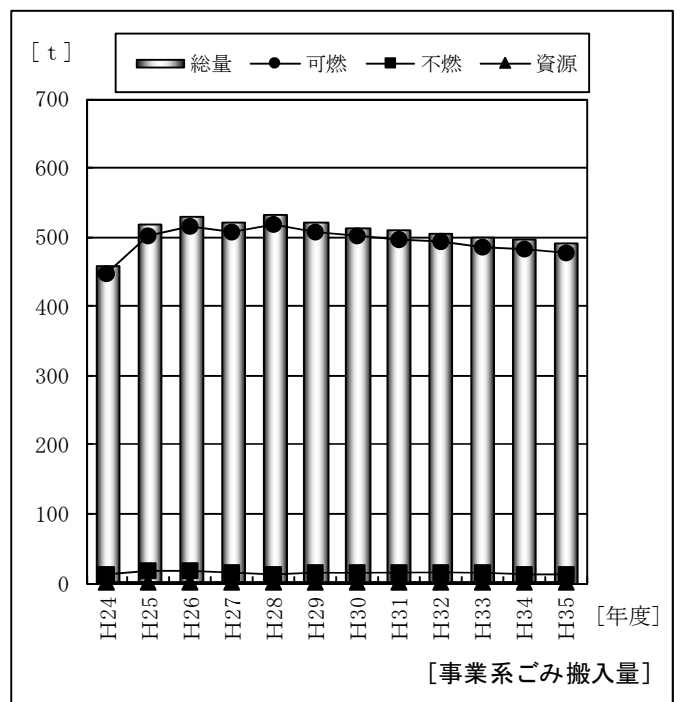
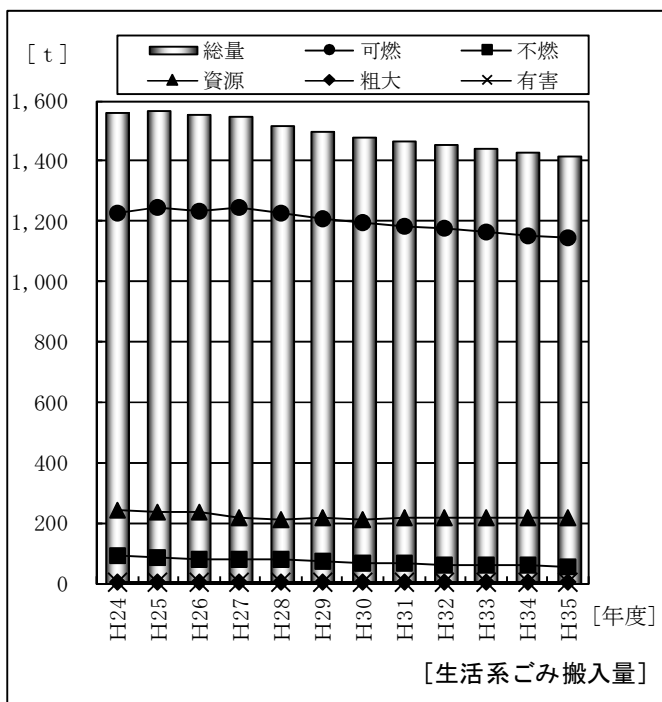


図 1-3 現状と目標のトレンドグラフ (ごみ・浅川町)

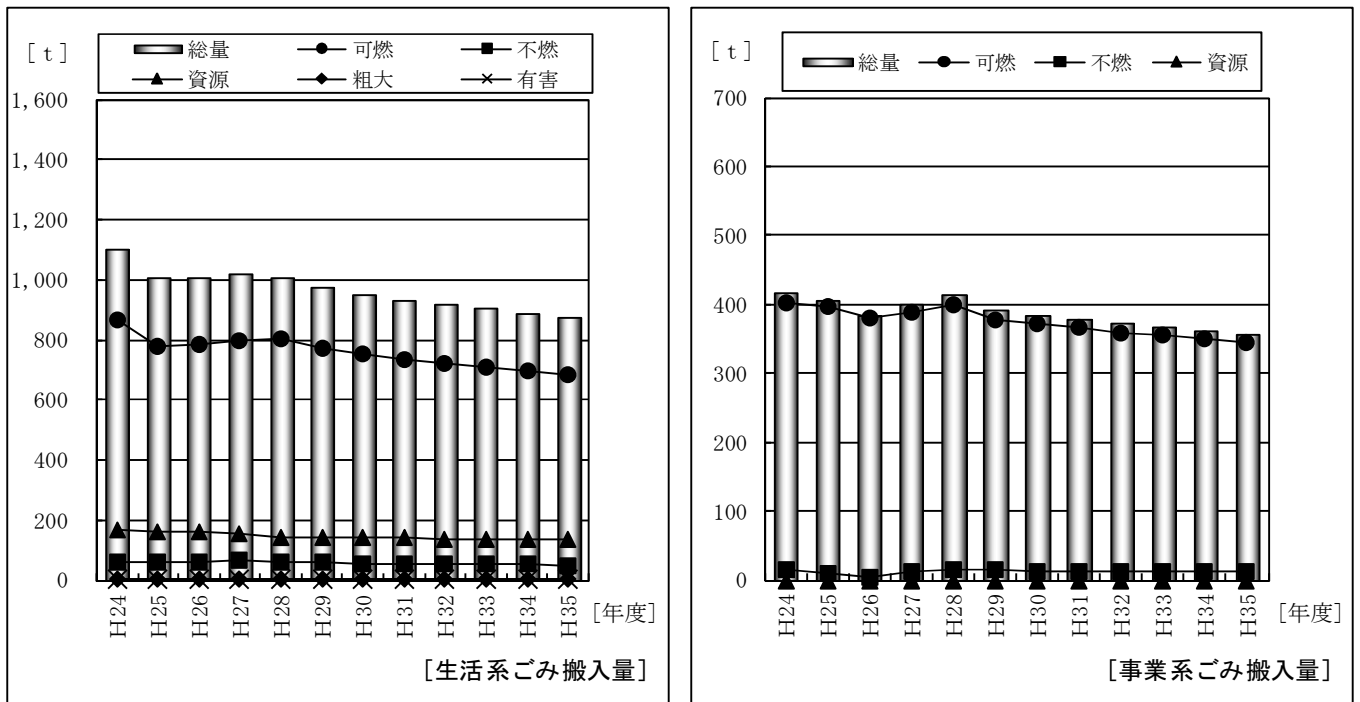


図 1-4 現状と目標のトレンドグラフ (ごみ・古殿町)

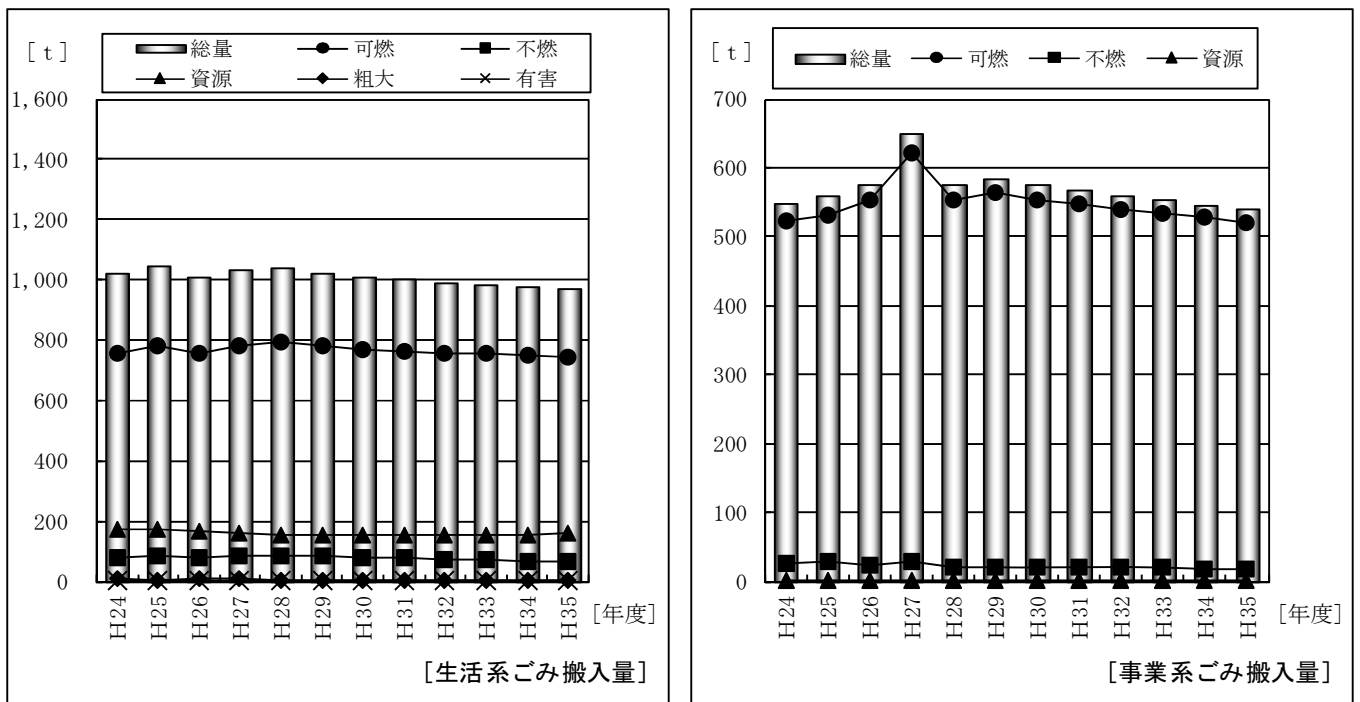


図 1-5 現状と目標のトレンドグラフ (ごみ・平田村)

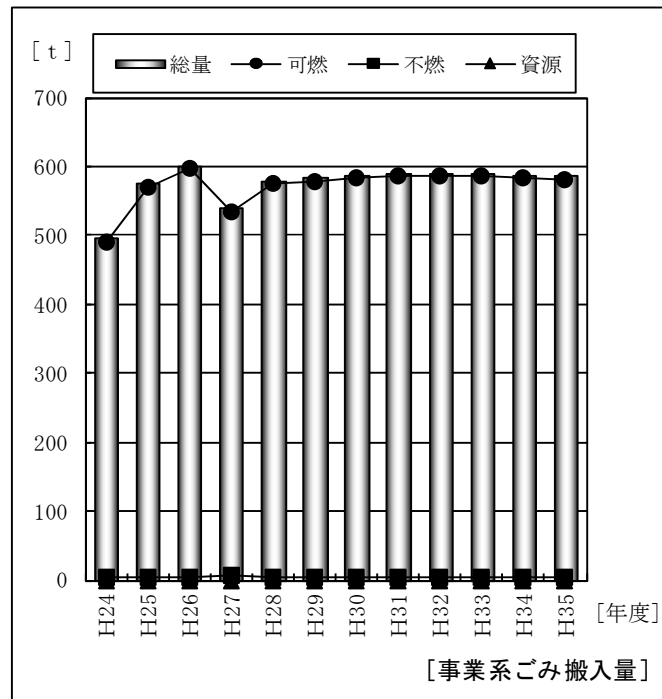
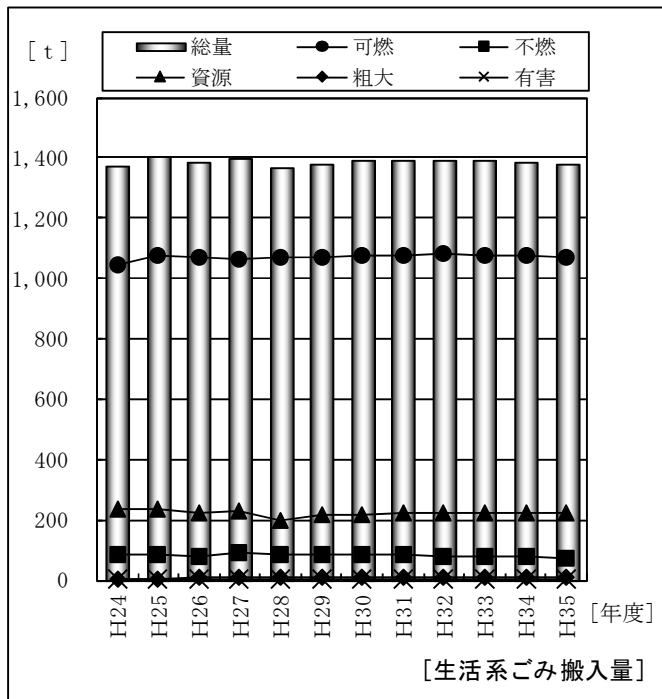


図 1-6 現状と目標のトレンドグラフ (ごみ・玉川村)

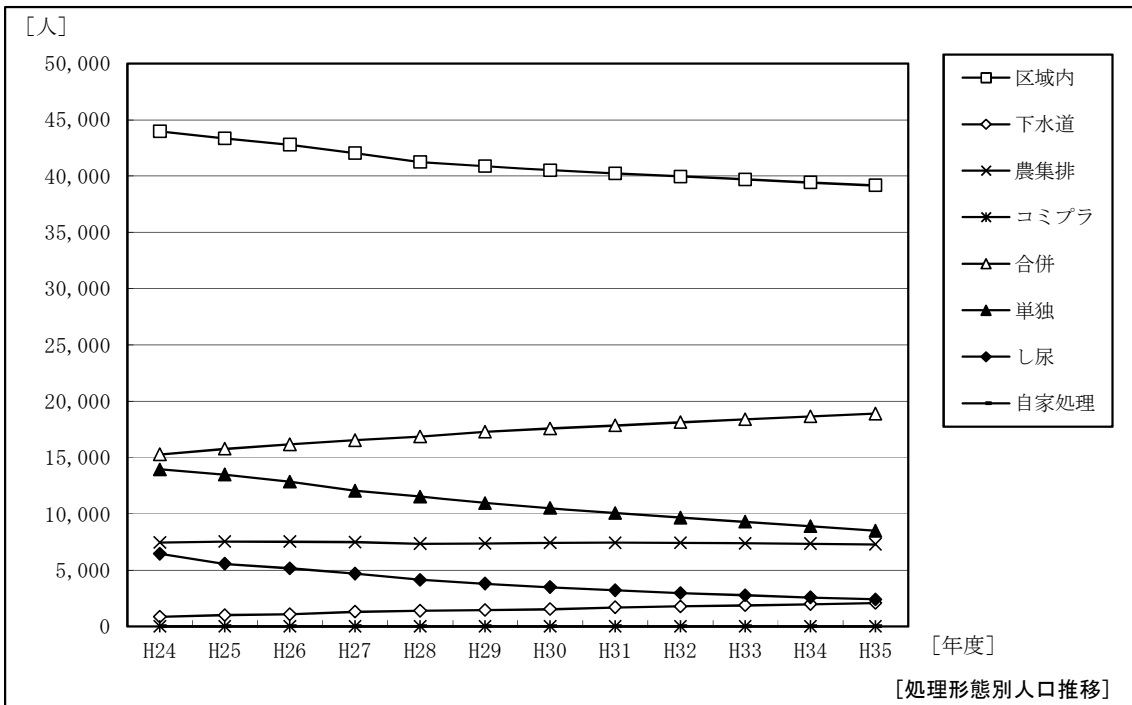
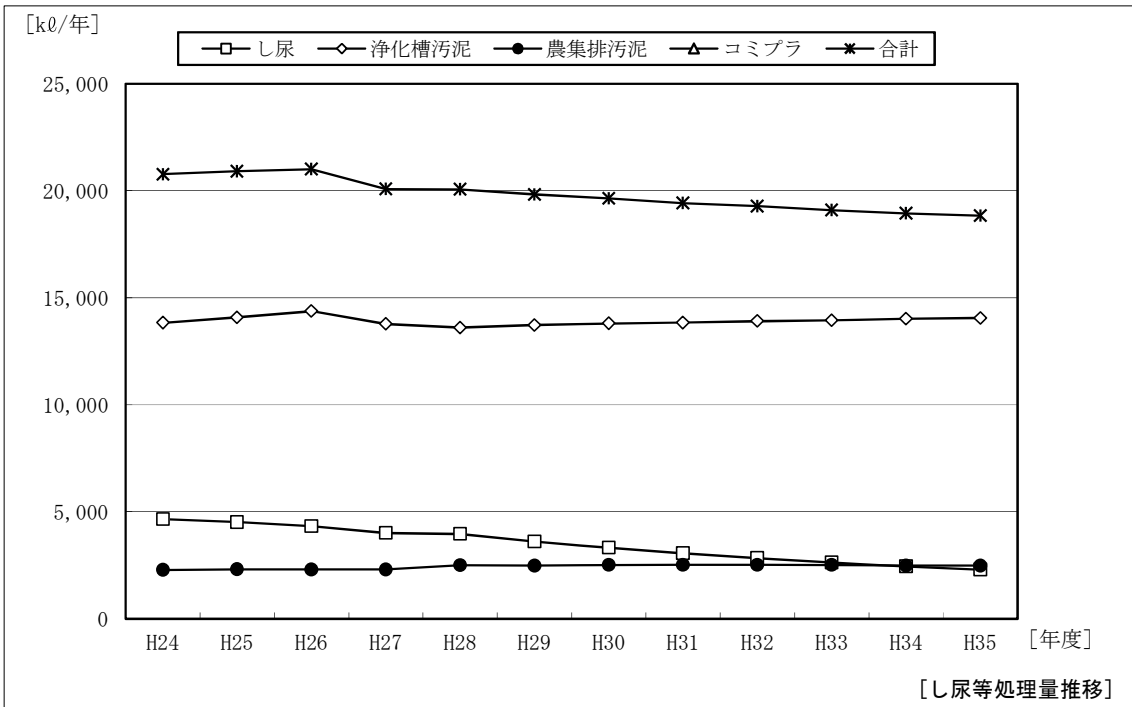


図 2-1 現状と目標のトレンドグラフ（生活排水処理・組合）
 （上図：し尿・浄化槽汚泥搬入量、下図：生活排水処理形態別人口）

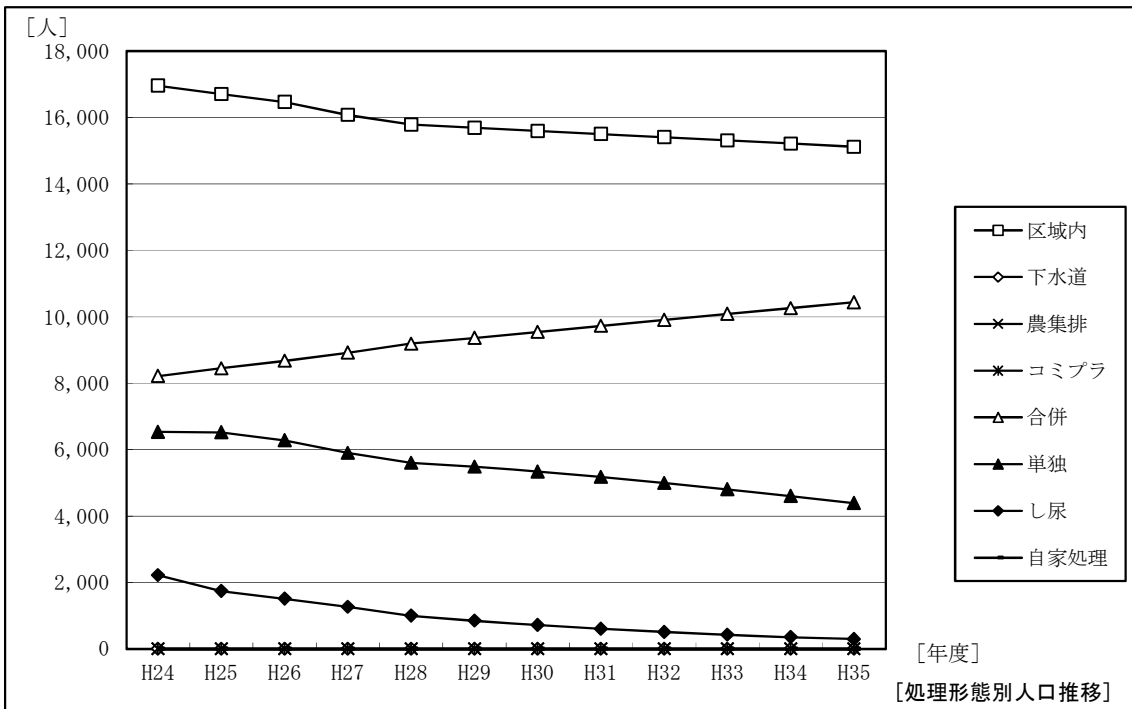


図 2-2 現状と目標のトレンドグラフ (生活排水処理・石川町)

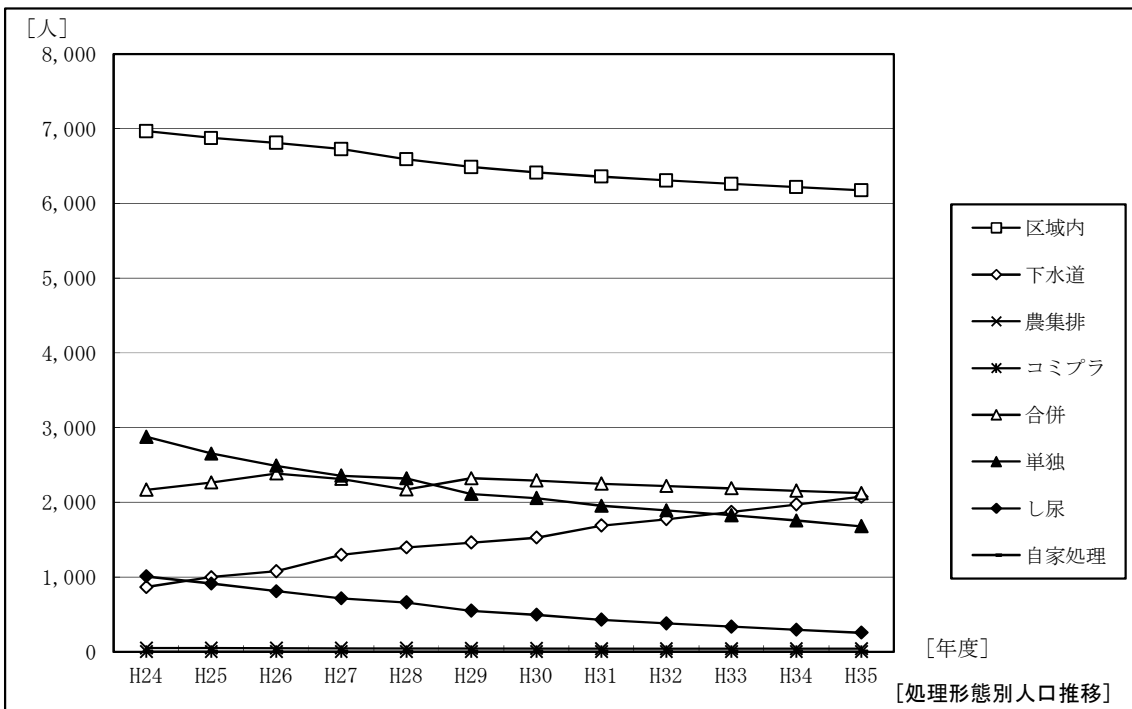


図 2-3 現状と目標のトレンドグラフ (生活排水処理・浅川町)

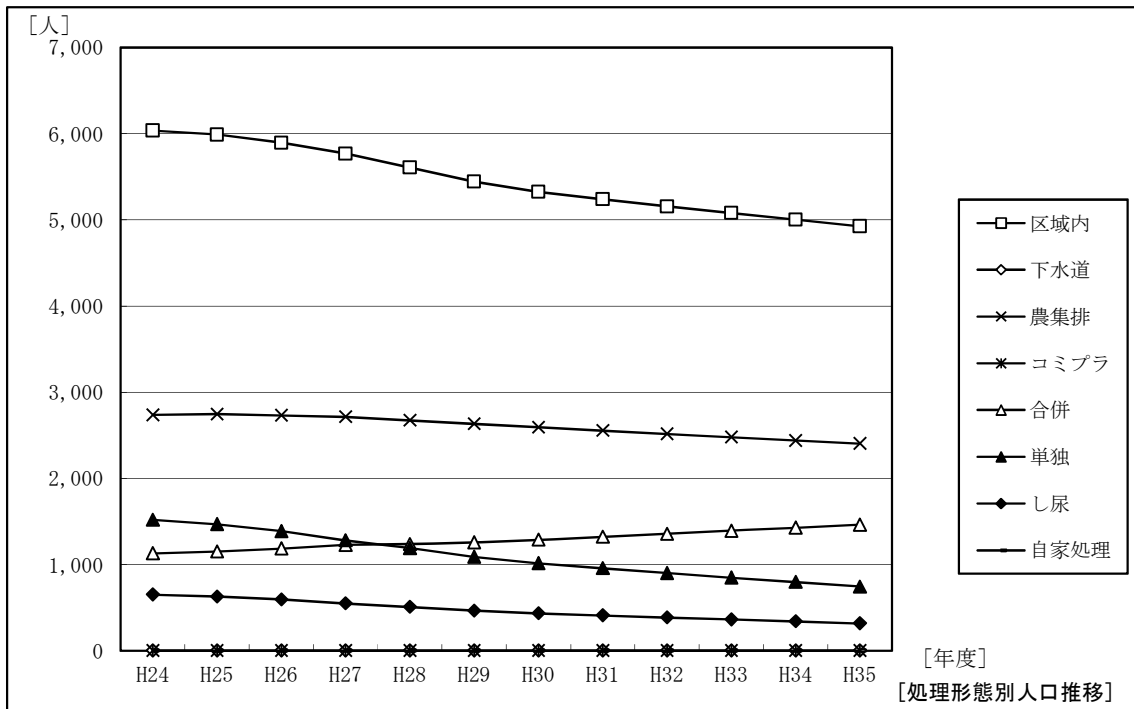


図 2-4 現状と目標のトレンドグラフ (生活排水処理・古殿町)

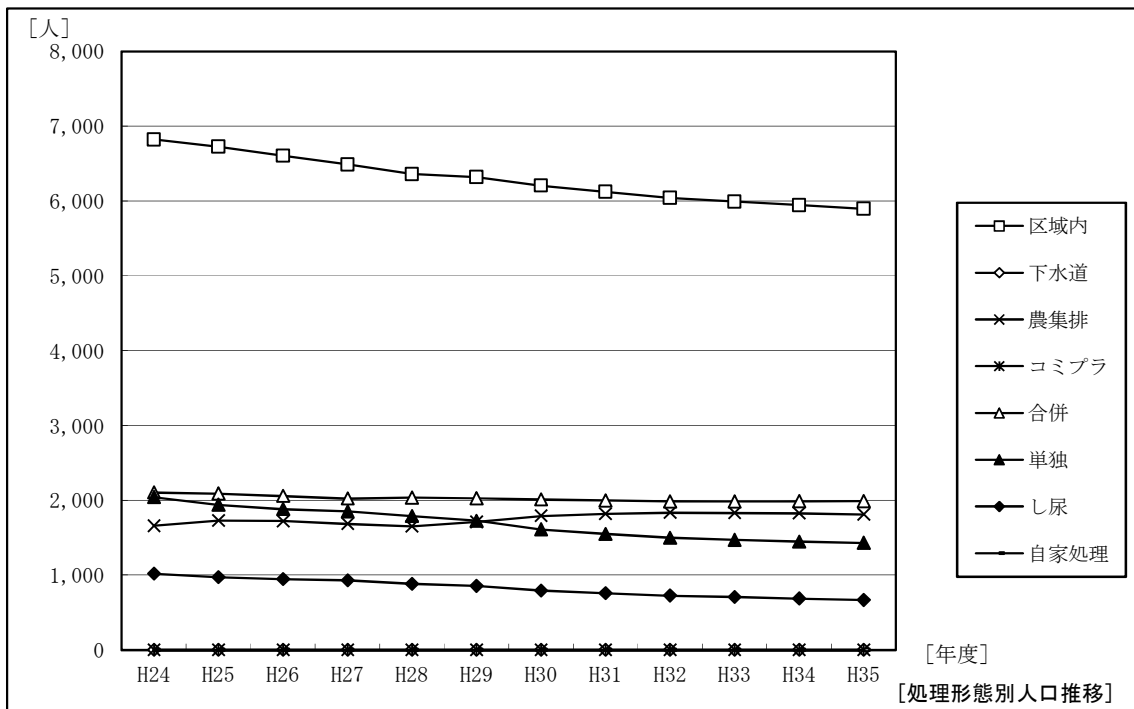


図 2-5 現状と目標のトレンドグラフ (生活排水処理・平田村)

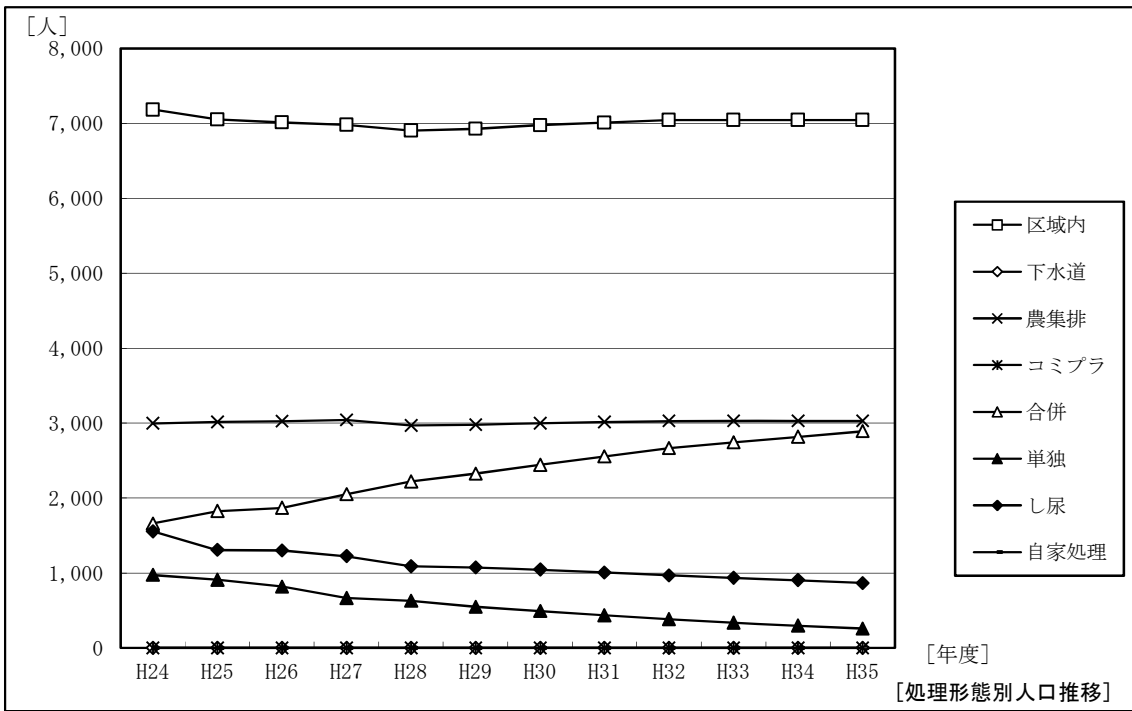


図 2-6 現状と目標のトレンドグラフ（生活排水処理・玉川村）

様式 1 - 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 30 年度)

1. 地域の概要		(1) 地域名	福島県 石川地方生活環境施設組合地域	(2) 地域内人口	41,251 人	(3) 地域面積	456.70 km ²
(4) 構成市町村等名		石川地方生活環境施設組合、石川町、浅川町、古殿町、平田村、玉川村		人口	面	半島	その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		①組合を構成する市町村： 石川町、浅川町、古殿町、平田村、玉川村		②設立(予定)年月日： 昭和 43 年 4 月 1 日			
		③設立されていない場合、今後の見通し：					

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目に全て○を付ける。

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)				目標	
	現状(排出量に対する割合)	平成0年度	平成0年度	平成0年度	平成0年度	目標
排出量	事業系 総排出量(トン)	3,389	3,532	3,550	3,586	3,348 (H比28 -4.9%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1	2	2	2	2 (H比28 0.0%)
	生活系 総排出量(トン)	8,802	8,772	8,624	8,600	7,916 (H比28 -5.7%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	169	172	171	175	171 (H比28 -2.3%)
合計 事業系生活系排出量(トン)	12,191	12,304	12,174	12,186	11,264 (H比28 -5.5%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	総資源化量(トン)	1,431 (11.7%)	1,434 (11.7%)	1,366 (11.2%)	1,343 (11.0%)	1,230 (10.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	9,044 (74.2%)	9,181 (74.6%)	9,148 (75.1%)	9,144 (75.0%)	8,553 (75.9%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,716 (14.1%)	1,689 (13.7%)	1,660 (13.6%)	1,699 (13.9%)	1,481 (13.1%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別添資料 2 参照)

注) 比率は四捨五入により合計100%とならない箇所がある。

3. 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容				備考
	事業主体	補助の有無	型式及び処理方式	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
石川地方ごみ焼却施設	本組合	有	准連続燃焼式ストーカ炉	長寿命化 CO2排出量削減	准連続燃焼式ストーカ炉	H33.9	60トン/日 (16時間稼働)
石川地方生活環境施設組合し尿処理施設	本組合	有	高負荷脱窒素処理方式+高度処理	長寿命化 CO2排出量削減	高負荷脱窒素処理方式+高度処理	H33.3	59k0/日
きららクリーンセンター(粗大ごみ処理施設)	本組合	有	破碎+選別+圧縮成型	-	-	-	-
きららクリーンセンター(最終処分場)	本組合	有	セル&サンドイッチ方式	-	-	-	-

※ 計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付する。(別添資料 1)

様式 1-2

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
総人口	(人)	43,969	43,350	42,789	42,044	41,251	平成35年度 39,160
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口 (人)	865	999	1,078	1,297	1,395	2,076
	汚水衛生処理率	2.0%	2.3%	2.5%	3.1%	3.4%	5.3%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口 (人)	7,442	7,535	7,525	7,487	7,339	7,284
	汚水衛生処理率	16.9%	17.4%	17.6%	17.8%	17.8%	18.6%
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ プ ラ ン ト	汚水衛生処理人口 (人)	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口 (人)	15,273	15,775	16,173	16,531	16,855	18,900
	汚水衛生処理率	34.7%	36.4%	37.8%	39.3%	40.9%	48.3%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口(単独浄化槽分含む) (人)	20,389	19,041	18,013	16,729	15,662	10,900
		46.4%	43.9%	42.1%	39.8%	38.0%	27.8%

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 30 年度)

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費 (千円)						交付対象事業費 (千円)						備考
				開始	終了	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度			
																2,951,586	0	
○エネルギー回収等に関する事業						2,951,586	0	658,201	2,238,516	54,869	0	2,585,965	0	549,806	2,036,159	0		
焼却施設基幹的設備改良事業	1	本組合	60 t/d	H31	H33	2,951,586	0	658,201	2,238,516	54,869	0	2,585,965	0	549,806	2,036,159	0	関連事業 31	
○し尿処理に関する事業						1,746,442	0	97,158	1,649,284	0	0	1,290,615	0	70,541	1,220,074	0		
し尿処理施設基幹的設備改良事業	2	本組合	59 kl/d	H31	H32	1,746,442	0	97,158	1,649,284	0	0	1,290,615	0	70,541	1,220,074	0	関連事業 32	
○施設整備に関する計画支援に関する事業						13,176	13,176	0	0	0	0	13,176	13,176	0	0	0		
焼却施設基幹的設備改良工事に係る発注支援事業	31	本組合	-	H30	H30	6,588	6,588	0	0	0	0	6,588	6,588	0	0	0	関連事業 1	
し尿処理施設基幹的設備改良工事に係る発注支援事業	32	本組合	-	H30	H30	6,588	6,588	0	0	0	0	6,588	6,588	0	0	0	関連事業 2	
合計						4,711,204	13,176	755,359	3,887,800	54,869	0	3,889,756	13,176	620,347	3,256,233	0		

注：「本組合」を構成する自治体は、石川町、浅川町、古殿町、平田村、玉川村

※1 事業番号については、計画書本文3(3)表6に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一の施設であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理手数料の再検証	排出原単位増加や資源化率低迷の対策として必要に応じ処理手数料の再検証	本各組合村	H30	H34		実施検討（場合により啓発・実施）					
	12	環境教育、啓発活動の実施	環境教育、施設見学会やその他啓発活動の実施	本各組合村	H30	H34		事業実施					
	13	廃棄物減量等推進審議会等の推進	審議会を有効に活用し、減量化・資源化を推進	各町村	H30	H34		事業実施					
	14	エコバッグの推奨及び過剰包装の抑制	エコバッグ使用や過剰包装抑制の呼びかけ	各町村	H30	H34		事業実施					
	15	不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催	粗大ごみ再生、住民イベント支援、リサイクルショップ利用推進	本各組合村	H30	H34		事業実施					
	16	住民主体回収の支援・数量把握	助成制度の再開を模索しつつ、その他回収量把握に努める	各町村	H30	H34		実施検討（場合により啓発・実施）					
	17	家庭内生ごみ処理助成事業の推進	コンポスト容器、生ごみ処理機普及やBDF事業との連携	各町村	H30	H34		事業実施					
	18	生活排水対策	集合処理への接続や合併処理浄化槽の設置促進、生活雑排水対策の実施	各町村	H30	H34		事業実施					
処理施設の整備に関するもの	1	石川地方ごみ焼却施設	既存焼却施設施設のCO2排出量削減及びストックマネジメント	本組合	H31	H33	○	設備改良工事					関連事業31
	2	石川地方生活環境施設組合し尿処理施設	既存し尿処理施設のCO2排出量削減及びストックマネジメント	本組合	H31	H32	○	設備改良工事					関連事業32
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	発注仕様書作成	本組合	H30	H30	○	発注支援					関連事業1
	32	2の計画支援	発注仕様書作成	本組合	H30	H30	○	発注支援					関連事業2
その他	41	不法投棄対策	分別排出の徹底とパトロールの強化	本各組合村	H30	H34		分別排出の徹底、パトロールの強化					
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	仮置き場指定や周知徹底、周辺自治体との連携体制の構築	本各組合村	H30	H34		仮置き場指定やその運営管理体制、周辺自治体との連携体制の構築					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（エネルギー回収施設系）（基幹的設備改良）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	石川地方生活環境施設組合
(2) 施設名称	石川地方ごみ焼却施設
(3) 工期	平成31年度～平成33年度
(4) 施設規模	処理能力 60 t / 日 (30 t / 16 h × 2炉) (変更なし)
(5) 形式及び処理方式	准連続式ストーカ炉 (変更なし)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ (無) 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) ・ (無)
(7) 地域計画内の役割	消費電力量削減によるCO2排出量削減。 有効なストックマネジメントの実施。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 (無)

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	— kWh / ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	—
(12) 事業計画額	2,951,586 千円

施設概要（し尿処理施設系）（基幹的設備改良）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	石川地方生活環境施設組合
(2) 施設名称	石川地方生活環境施設組合 し尿処理施設
(3) 工期	平成31年度～平成32年度
(4) 施設規模	59 kℓ/日（規模変更100kℓ/日→59kℓ/日）
(5) 形式及び処理方式	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理（変更なし）
(6) 地域計画内の役割	消費電力量削減によるCO2排出量削減。 有効なストックマネジメントの実施。
(7) 廃焼却施設の 解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	—
(9) 資源化物の利用計画	—

「コミュニティープラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口 及び面積	人口 — 人 面積 — m ²
(11) 計画地域の性格	—
(10) 事業計画額	1,746,442 千円

計画支援概要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	石川地方生活環境施設組合
(2) 事業目的	石川地区ごみ焼却施設 基幹的設備改良のため
(3) 事業名称	焼却施設基幹的設備改良工事に係る発注支援事業
(4) 事業期間	平成30年度
(5) 事業概要	発注仕様書作成
(6) 事業計画額	6,588 千円

計画支援概要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	石川地方生活環境施設組合
(2) 事業目的	石川地方生活環境施設組合し尿処理場 基幹的設備改良のため
(3) 事業名称	し尿処理施設基幹的設備改良工事に係る発注支援事業
(4) 事業期間	平成30年度
(5) 事業概要	発注仕様書作成
(6) 事業計画額	6,588 千円